

広報



あな



5/29 大下条小学校 田植え体験

目次

臨時議会報告	p2
議会構成	p3
税金の滞納はありませんか？	p4~5
お知らせ	p6~10
阿南高校だより	p11
こんにちは阿南病院です	p12
よろこび おくやみ	p13
げんきっこひろば	p14

令和7年
6月号

2025 Jun No.700

令和7年第2回臨時議会報告

議長に太田直昭氏、副議長に伊藤公市氏を選出

令和7年第2回議会臨時会が5月12日に開会され、町長報告、新たな議会構成、専決処分事項の承認と、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、監査委員、教育委員会委員の選任同意について審議されました。

議会構成

正副議長、各常任委員会などが決定しました。

専決処分事項の報告

○町税条例の一部を改正する条例

○国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和6年12月27日に閣議決定された「令和7年度税制改正大綱」に基づき、地方税法改正の一部が4月1日に施行されたことに伴い、町税条例及び国民健康保険税条例においても4月1日に施行する必要があるため改正するものです。

○特定公共賃貸住宅の管理に関する条例の一部を改正する条例

特定賃貸住宅の使用料の改定を4月1日に施行する必要があるため、3月31日付で専決処分を行ったものです。

○令和6年度阿南町一般会計補正予算(第8号)

○令和6年度阿南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○令和6年度阿南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○令和6年度阿南町介護保険特別会計補正予算(第5号)

○令和6年度阿南町簡易水道事業会計補正予算(第4号)

○令和6年度阿南町下水道事業会計補正予算(第3号)

以上の補正予算6件は、事業費の確定や事業等の精算に伴う最終補正です。

人事案件

○阿南町監査委員の選任同意について

原案のとおり同意され、議会選出の金田豊監査委員が選任されました。



金田 豊委員
(新野)

○阿南町教育委員会委員の任命同意について

原案のとおり同意され、木村一晃委員が任命されました。



木村一晃委員
(東條)

選挙管理委員会委員及び補充員

4人の委員及び4人の補充員が決定しました。

任期 令和7年5月15日から令和11年5月14日まで

なお、選挙管理委員会において、委員長と委員長代理を決定しました。

委員長

勝野 公雄(富草)

委員長代理

伊藤 和子(西條)

委員

沖田 勇(新野)

小掠 純子(和合)

補充員

小島 照人(富草)

金田伊津子(西條)

伊東 和彦(新野)

熊谷 正勝(和合)



議 会 構 成

(敬称略)

議 長		太 田 直 昭					
副議長		伊 藤 公 市					
常 任 委 員 会							
総務産業建設常任委員会			社会文教常任委員会			予算決算常任委員会	
(長)	藤 澤 隆 壽		(長)	小 澤 亮 子		(長)	小 泉 健 一
(副)	平 松 三 武		(副)	金 田 豊		(副)	尾 崎 真 理 子
(委員)	太 田 直 昭		(委員)	伊 藤 公 市		(委員)	議員 8 名全員 (議長を除く)
(委員)	小 澤 公 隆		(委員)	平 塚 伊 久 夫			
(委員)	村 澤 博 光		(委員)	尾 崎 真 理 子			
(委員)	小 泉 健 一		(委員)	空 席			
議会運営委員会		(長)	小 澤 公 隆	藤 澤 隆 壽	小 泉 健 一		
		(副)	伊 藤 公 市	小 澤 亮 子			
南信州広域連合議員			太 田 直 昭	平 松 三 武			
下伊那南部総合事務組合議員			小 澤 亮 子	平 塚 伊 久 夫	尾 崎 真 理 子		
下伊那郡南部地区議員会評議員			太 田 直 昭	藤 澤 隆 壽	小 澤 公 隆	小 泉 健 一	
阿南高等学校協力会会員			伊 藤 公 市	小 澤 亮 子	尾 崎 真 理 子		
監査委員（議会選出）			金 田 豊				
森林林業林産業 活性化促進議員連盟			太 田 直 昭	藤 澤 隆 壽	平 松 三 武	小 澤 公 隆	
			村 澤 博 光	小 泉 健 一			
議会広報広聴委員会			伊 藤 公 市	藤 澤 隆 壽	小 澤 亮 子	小 泉 健 一	
			平 塚 伊 久 夫	尾 崎 真 理 子			
有線テレビジョン番組審議会委員			平 塚 伊 久 夫				
阿南町社協理事			小 澤 亮 子				
国保運営協議会委員			小 澤 亮 子	金 田 豊	平 塚 伊 久 夫	尾 崎 真 理 子	
農振協議会委員			太 田 直 昭	伊 藤 公 市	藤 澤 隆 壽	平 松 三 武	
租税教育推進協議会			(理事) 太 田 直 昭				

任期：令和 7 年 5 月 12 日～令和 9 年 4 月 30 日まで

税金の滞納はありませんか？

税金を納期限までに全額納付しないことを「滞納」といいます。

町では、納期限までに納付している多くの町民のみなさまに不公平が生じないように、滞納に対して法令に基づき対応を行います。

期限までの納付がない場合、督促状や催告書などにより納税を促しますが、それに関わらず納付されないときは、以下のような滞納処分を実施していきます。

①納期限（納付書に記載）を過ぎると…



未納の場合

②督促及び催告

納期限を経過しても納付されない場合は、督促状を送付し納付を促します。また、催告書や電話による催告を行います。

※地方税法では、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を差し押さえなければならないと規定されています。



未納の場合

③財産調査

官公署・金融機関・勤務先・取引先に対し財産調査を行います。

国税徴収法第141条から第147条の規定に基づき、差し押えなど必要がある場合、滞納者の了承を得ることなく行うことができます。



④財産差し押え

滞納者の意思に関わらず財産調査で発見した財産を差し押えます。

※預金・生命保険・不動産・給与・年金など



⑤換価処分（換金）

差し押えた財産は、取立てや公売を経て、滞納分へ充てられます。

予期しないことで収入が著しく減少したり、やむを得ない事情により納期までの納税が困難な場合は、1人で悩まず、放置しないで早めにご相談ください。

滞納に関する Q&A

Q 1 納税者本人の同意のない財産の差押えを行うこと、事前連絡もなく差押えを行うことは、違法ではないですか？

A 1 法律では、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならない」（地方税法第331条など）と規定しています。このことから、差押えは、事前連絡や納税者の同意を必要としない、正当な行政処分となります。

Q 2 納税者本人の同意を得ず財産調査を行うことは、個人情報保護法に違反しないのですか？

A 2 税金などを滞納した場合、国税徴収法・地方税法に基づき全ての財産に対する調査が可能となります。法令に基づく調査のため、勤務先や金融機関などの関係機関は、執行機関である自治体の調査に協力しなければなりません。以上のことから、これらの財産調査は個人情報保護法には抵触しない、正当な調査となります。

Q 3 分割納付・分納誓約をしているのに差押えをされた。約束と違う。

A 3 分割納付をしているから差押えをしないということではありません。納付能力がありながら納税をしない人、新たな財産を発見した場合や約束が守られない場合には差押えを行います。

Q 4 住宅ローンやその他の借金があり、滞納しているのは分かっていますが納付できません。

A 4 借入などは個人の自由意志によるものであって、自らの収入と生活上必要な経費とのバランスを考えて判断されているため、そのことにより納税ができないというのは理由とはなりません。地方税法第14条では全ての債務（借金）よりも税金を優先することになっています。

早めの納税にご協力ください

■問合せ 住民税務課 税務係 ☎22-4052

シニア講座開催のお知らせ

今年度も地域包括支援センターでは、阿南町にお住まいのみなさんが集まる場所を作りました。内容は以下の通りです。

7月～9月	正しいからだの動かし方について
10月～12月	「人生会議」について

詳しくは決まり次第、組内回覧でお伝えします。近所の方とお誘いあって、お気軽にご参加ください。時間はいずれも 午後1時30分～3時の予定 です。

■問合せ 民生課 地域包括支援センター ☎22-4051

◆◆ 高齢者エアコン購入助成事業 ◆◆

夏季の熱中症対策と冬季の暖房対策・安全確保に!

家庭用のエアコンを新規に購入し設置した場合に

1世帯・1基・上限5万円まで助成します。

◆助成対象期間 令和8年3月31日まで

◆助成内容 町内のエアコン取扱店から購入し設置したエアコン購入金額の2分の1(上限5万円)の金額を助成します。

◆対象世帯 次の全てに該当する世帯

- ①町に住所があり、エアコンを町内の自宅に設置する世帯
- ②令和8年3月31日の時点で世帯の全ての方が、75歳以上の世帯
- ③世帯の全ての方が、令和7年度町県民税が非課税の世帯
- ④世帯の全ての方が、税金や使用料の滞納をしていない世帯



おかげで、夏は涼しいし、冬は外へ灯油を入れに行かなくてもいい。火の心配もいらなくなった。

■問合せ 民生課 福祉係 ☎22-4051

長野県価格高騰特別対策支援金の支給について

令和6年度住民税所得割非課税世帯に給付金を支給します。対象となる世帯には、6月中に「支給のお知らせ通知」または「確認書」を送付します。

	①価格高騰特別対策支援金	②こども加算
1. 支給額	1世帯2万円	こども1人あたり2万円
2. 対象	令和6年12月13日時点で、阿南町に住民登録があり、令和6年度住民税所得割が非課税の世帯の世帯主	①価格高騰特別対策支援金の対象世帯で、18歳以下のこども(令和6年12月14日から令和7年8月29日までに出生したこども含む)がいる世帯の世帯主
3. 申請方法	①「支給のお知らせ通知」が届いた方 記載内容に変更がない場合は、手続きは必要ありません。 ②「確認書」が届いた方 必要事項を記入いただき、必要書類とともに町へ返送してください。	
4. 申請期限	8月29日(金) 必着	

■問合せ先 民生課 福祉係 ☎22-4051 住民税務課 税務係 ☎22-4052

おもちゃ花火はルールを守って取扱いましょう!

毎年、おもちゃ花火の誤った使用方法による火災、負傷事故が起きています。おもちゃ花火を取扱う際は、ルールやマナーを守り安全に使用しましょう。

詳しくは以下のQRコードからご確認ください。



公益財団法人日本煙火協会 HP

<http://www.hanabi-jpa.jp/omocha/index.html>

広報あなん

お知らせ

INFORMATION

「行政相談所」を

開設します

▼日時 6月17日(火)

午後1時30分～3時

(受付終了)

▼場所 新野ふれあい館

▼相談員 行政相談委員

▼相談内容 行政に関すること全般

※相談は無料で秘密は固く守られます。

※お気軽にお出かけください。

▼問合せ 総務課 行政係

☎(22)2141

電源立地地域対策交付金が

交付されます

水力発電施設等の所在する市町村が、地域の活性化を図ることを目的として実施する事業に対して電源立地地域対策交付金が交付されます。

町では交付される1,356万1千円を、子育て支援の充実のために、保育園運営事業(保育士の人件費)に活用しています。

B&Gプールオープン

6月28日(土)・29日(日)はオープン記念で無料です。

7月以降、各種イベントも企画していますのでぜひお越しください。

▼期間 6月28日(土)～8月31日(日)

▼時間 午前10時～午後7時

(最終入館は午後6時30分です)

※閉館時間を午後7時とさせていただきます。

▼定休日 毎週月曜日

(祝日の場合はその翌日)

▼入場料 小学生以上100円

小学生未満 無料

▼問合せ 教育委員会 社会教育係

☎(22)2270

後期高齢者歯科口腔健診が

受けられます

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行います。

健診では、歯周病、歯(義歯)のかみ合わせの他に、咀嚼く、えん下、口腔がんの検査が受けられます。

▼対象者

①令和6年度に75歳になった方

②令和6年度に76～79歳になった方

③令和6年度に80歳になった方

④令和6年度に81歳になった方

⑤令和6年度に82歳になった方

⑥令和6年度に83歳になった方

⑦令和6年度に84歳になった方

⑧令和6年度に85歳になった方

⑨令和6年度に86歳になった方

⑩令和6年度に87歳になった方

⑪令和6年度に88歳になった方

⑫令和6年度に89歳になった方

⑬令和6年度に90歳になった方

⑭令和6年度に91歳になった方

⑮令和6年度に92歳になった方

⑯令和6年度に93歳になった方

⑰令和6年度に94歳になった方

⑱令和6年度に95歳になった方

⑲令和6年度に96歳になった方

⑳令和6年度に97歳になった方

㉑令和6年度に98歳になった方

㉒令和6年度に99歳になった方

㉓令和6年度に100歳になった方

㉔令和6年度に101歳になった方

㉕令和6年度に102歳になった方

㉖令和6年度に103歳になった方

第50回

県境域スポーツ交流会

▼日時 7月20日(日)予定

(選挙日と重複した場合は)

▼種目 弓道、ゲートボール、ソフトバレーボール

▼体験活動 SUP体験

▼問合せ 総務課 行政係

☎(22)2141

焼却灰回収のお知らせ

▼日時 7月5日(土)

午前8時30分～9時30分

▼回収品目

こたつ・風呂などの

一般家庭焼却灰

▼回収方法

町指定の焼却灰専用袋に入れて、名前を書いて田上処分場へ

直接持ち込んでください。

(ごみ収集所には出せませんので)

ご注意ください。)



(小学生以上対象) 多くの方のご参加をお待ちしています!

▼申込み・問合せ

教育委員会 社会教育係

☎(22)2270

特別障害者手当・障害児福祉 手当が支給されます

日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者（児）※の方に、その負担の軽減を図ることを目的として手当が支給されます。

※重度障害者（児）とは障害者手帳の有無を問いません。

▼対象になる方

《特別障害者手当》

20歳以上で日常生活において、常時特別な介護を必要とする在宅の重度障害者

《障害児福祉手当》

20歳未満で日常生活において、常時特別な介護を必要とする在宅の重度障害児

※本人及び扶養義務者の所得が一定の額を超える場合や、施設に入所した場合などは支給されません

▼該当する障害程度

- ・重度の障害が重複している方
- ・上肢、下肢、体幹に重度の障害をもち日常生活の能力が一定基準以下の方
- ・知的の障害が重度で、日常生活の能力が一定基準以下の方

・寝たきり等により、日常的に特別な介護が必要な方
相談・問合せ 民生課 福祉係
☎(22) 4051

第25回 町民ゴルフコンペ結果

5月24日(土)に開催されました。79人が参加し、ゴルフの腕を競いあいながら交流を深めました。

○団体の部

優勝 和合

準優勝 東条

3位 西条B

○個人の部

優勝 松下 龍之介

準優勝 伊東 弘光

3位 江川 正樹

○ベストグロス

優勝 原田 馨(北条A)



第35回長野県中学校 バドミントン春季選手権大会 ダブルスAクラス1位！

阿南第一中学校 野上 美都さん(松川町ジュニア所属)が第35回長野県中学校バドミントン春季選手権大会においてダブルスAクラス1位となり後日開催される全日本ジュニアバドミントン選手権ジュニアの部長野県予選・国体長野県予選少年の部への出場の手に入れられました。



夜間窓口 開設のお知らせ

7月22日(火)
8月18日(月)

マイナンバーカード申請・受取り、戸籍・住民票・税等諸証明書の発行ができます。

毎月第3月曜日
午後5時15分～7時

※お支払いは現金のみとなります。

子育て支援室からのお知らせ

●さくらんぼの会

『「こども発達センターひまわり」見学』

日時 6月25日(水) 午前10時30分～11時30分
集合時間は午前10時20分です。(現地集合)

場所 飯田市松尾「こども発達センター ひまわり」

- ・持ち物…大人の上履き、子どもは上履きがあれば
- ・申込みが必要です。締切り 6月18日(水)まで

■問合せ 大下条保育園内子育て支援室 ☎22-3655

『子どもの前髪カット講習』

日時 7月11日(金) 午前9時30分～11時
場所 大下条保育園

- ・持ち物…カットにしたい道具があれば
水分補給できるもの、大人の上履き
- ・申込みが必要です。締切り 7月4日(金)まで

『夏祭りごっこ』

日時 7月29日(火) 午前10時～11時
場所 大下条保育園

- ・持ち物…水分補給できるもの、大人の上履き
- ・申込みが必要です。締切り 7月18日(金)まで



令和7年度 自衛官募集！！

「やりたい仕事、きっと見つかる。」

問合せ：自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎0265-22-2613

場 所：飯田地方合同庁舎 1 階

Q 自衛隊長野地方協力本部 [検索](#)

Q 防衛省 自衛官募集 [検索](#)

お気軽に
お問合せください！

令和 7 年度 自衛官等採用案内

募集種目		受検資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官	幹部候補曹	20歳以上33歳未満の方	陸自・海自 9月1日(月)～26日(金) 空白 9月8日(月)～26日(金)	1次試験 10月11日(土)	陸自・海自 令和8年1月22日(木) 空白 令和7年12月26日(金)
	曹候補生	18歳以上33歳未満の方	7月1日(火)～ 9月2日(火)	1次試験 9月13日(土)～21日(日) いずれか1日を指定されます。	12月4日(木)
	自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	年間を通じて 行っています。	受付時またはHPにて お知らせします。	試験時に お知らせします。
	航空学生 (海自、空白)	海自：18歳以上23歳未満の方 空白：18歳以上24歳未満の方 (いずれも高卒者または高専3 年次修了者(見込含))	7月1日(火)～ 8月29日(金)	1次試験 9月20日(土)、27日(土)どちらか 1日を指定されます。	令和8年1月26日(月)
自衛隊員	防衛大学校学生	一般	7月1日(火)～ 10月16日(木)	1次試験 11月1日(土)	令和7年12月26日(金)
	防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の方 (高卒者(見込含)または高専3 年次修了者(見込含))	7月1日(火)～ 10月8日(水)	1次試験 10月25日(土)	令和8年1月30日(金)
	防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		7月1日(火)～ 10月3日(金)	1次試験 10月18日(土)	令和8年2月10日(火)
	予備 自衛官補	一般 18歳以上52歳未満の方 技能 18歳以上で国家免許資格等を 有する方(資格により年齢上限 は53歳～55歳未満)	5月24日(土)～ 9月11日(木)	9月13日(土)～9月29日(月) いずれか1日を指定されます。	11月6日(木)

採用時期：令和 8 年 3 月中旬～ 4 月上旬 (予備自衛官の訓練開始時期は令和 7 年 12 月以降。)

6月の休日当番医

※受診の際は事前に電話でご確認ください。
※当番医が変更される場合があります。

阿南地区 診察時間 午前9時～午後6時 (市外局番 0260)

15日(日)	阿南病院 22-2121	中 島	27-3577
22日(日)		新 野	24-3022
29日(日)			



飯田地区 診察時間 内科・小児科・外科…午前9時～午後6時、産婦人科…午前9時～正午(午前中のみです)

TEL0265-	内科	小児科	外科	産婦人科
15日(日)	しばた 48-0454	久 田 22-0379	しばた 48-0454	市 立 21-1255
22日(日)	まるやま 32-1666	まるやま 32-1666	上 松 22-0660	市 立 21-1255
29日(日)	エルム 22-5666	健和会 23-3115	慶 友 52-1152	市 立 21-1255

休日夜間急患診療所(内科・小児科)

- ◎診 療 日 15日(日)、22日(日)、29日(日)
◎診 療 時 間 午前9時～午後0時30分(受付時間正午まで)
午後7時～午後10時(受付時間午後9時30分まで)
◎問 合 せ 住所／飯田市東中央通5-96 TEL／0265-23-3636

詳しくは、
町ホームページで
ご確認ください。

阿南町農業委員会担当地区構成（敬称略）

農地の転用、所有権移転、貸借・売買、遊休農地対策など、お気軽に地区担当農業委員、推進委員にご相談ください。

会長	村田 哲士	会長代理	高野 一男
----	-------	------	-------

担当地区別 ◎：地区会長			
地区	農業委員	推進委員	担当地区
富草	小林 浩文	村松 茂久	大島、大恩、雲雀沢、古城、上梅田東平、下梅田、横林、新木田
	◎小林 睦則	小林 茂人	栗野
	村田 哲士	佐々木俊久	鷺巣、門原、浅野、鴨目
大下条	勝又 敏幸	勝又 光明	川田、御供、中谷、三共、大平、大那木
	折山 正志	伊藤 裕文	千木、深見、小中尾、田上、井戸、小野、早稲田
	◎平塚伊久夫	熊谷 源義	見名、平久、月ヶ島、和知野
和合	◎村松 貴	村澤 徳次	宮沢、和合上、寺村、木曾畑、本村、上和合、押の田、田代
		郡司 光	心川、鈴ヶ沢、日吉、帯川、巾川、池の島、小谷
新野	宮島 俊男	田嶋 束穂	大村、寺山、川尻・矢野（原町、荒木：推進委員）
	高野 一男	—	原町、荒木、東町
	◎勝野 長蔵	白上 廣壽	本町、砂田、栃洞（東町：推進委員）
—	杉本 文良	—	農業に関して利害関係のない者

南信州広域連合の文化芸術活動支援センターがオープンしました

○文化芸術活動支援センターとは

南信州地域の住民の皆さんが気軽に音楽やダンス、美術など様々な文化芸術活動に取り組める場として南信州広域連合が設置した施設です。活動室のほかに陶芸や木工の設備等も併設しています。文化芸術活動やその次世代の担い手の育成のほかに、「部活動の地域移行」の場としてもご利用ください。

○利用のながれ

利用者登録⇒施設の予約（抽選・随時）

⇒施設利用⇒使用料のお支払い

利用者登録と施設の予約は、インターネットまたは書面で可能です。

使用料等についてはホームページをご覧ください。お問合せください。

○施設情報

- ☆ 開館時間 午前9時～午後10時
- ☆ 休館日 毎週水曜日／年末年始（12月29日～1月3日）
- ☆ 住所 飯田市上郷別府3338番地8
- ☆ 電話 0265-48-6605 ☆ FAX 0265-53-7155
- ☆ ホームページ <https://bunka.minami.nagano.jp>



阿南高校だより

No.88

＊地元の高校である阿南高校の活動を紹介します＊

4/24 生徒総会

第1回生徒総会が行われました。生徒会本部役員から、今年度の活動計画や予算案、会員へのお願い等について、説明がありました。また、今年度の生徒会スローガンの発表や文化祭に向けた説明も行われました。



5/8 南信総体壮行会

南信総体に向けて、壮行会を開催しました。学校長や生徒会からの力強い激励の言葉や、在校生からの熱いエールが送られました。今後、県大会に出場する選手もあり、阿南高校を代表して全力を尽くしてほしいと思います。



5/1 憲法学習

憲法記念日(5/3)に合わせ、憲法学習を行いました。対話的な学習を通じて安全保障や主権者意識を深めました。

2年・3年地域探究コース福祉系 福祉実習

4/24(3年生)と5/16(2年生)に、阿南町内の福祉施設で実習を行いました。3年生は1年間かけて定期的に訪問し実習を行います。2年生は初めて福祉施設に行き、緊張しながらも一生懸命実習に励んでいました。



3年福祉実習



2年福祉実習

5/19 2年地域探究コース文化施設訪問

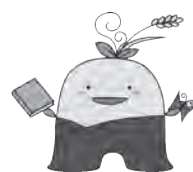
新野にある農村文化伝承センター・歴史民俗資料館を訪問しました。職員の説明を受けながら、阿南町の民俗芸能や町民の暮らしと風土について学びました。今後も阿南町の歴史と地域課題を理解するための校外活動が予定されています。



『永えに地域のシンボルたれ』

本校ホームページには、日頃の様子を随時掲載しています。ぜひご覧ください。

阿南高校
ホームページQRコード



阿南高校
公式キャラクター

『ななん』



こんにちは阿南病院です

412



出前講座のご案内



阿南病院では地域の皆さんなどを対象に、健康づくりの支援や健康意識の向上を目的として、出前講座を行っています。

☆令和7年度 講座メニュー（地域の皆さん向けのみ抜粋）

No.	講座名	講座の概要	講師
1	感染対策の基本(施設の方も可)	施設、申込者の意向に合わせた内容	医師 看護師
2	その人らしい「看取り」とは	Advance Care Planningの薦め、臨終への旅路など	医師
3	予防医療のすすめ	予防医学とは、実際の予防医療についてなど	医師
4	「口から食べる幸せ」を守る	摂食・嚥下機能障害と対策など	医師
5	意思決定支援	医療に於いて患者・家族が行う意思決定のプロセス、およびその支援について	医師
6	内視鏡で癌を早期発見・早期治療しよう	胃カメラ・大腸カメラによる検診の必要性和実際の様子についてお話しします	医師
7	薬との正しい付き合い方	薬?特保?健康食品?サプリメント? わからないことは聞いてみよう	薬剤師
8	エピペン教室	アナフィラキシーへの対応、エピペンの使用方法	薬剤師
9	認知症予防について	認知症予防を学ぶ	看護師
10	認知症の理解と対応	認知症について学ぶ (対応やコミュニケーション方法について)	
11	からだを使う ～筋力トレーニング～	いつも行っている運動に理論を加えてみませんか?	理学療法士
12	身近なカロリー消費	糖尿病の運動療法 効率よく運動をしてみませんか?	

○費用 無料

○申込み 希望日の2か月前までに阿南病院事務部総務課（☎22-2121）へお申込みください。

○その他 利用にあたっては、基本的な感染対策や会場の準備、講師の送迎等をお願いしていますので、ご了承ください。

※上記メニュー以外にも、施設職員向けや学生向けの講座もございます。

詳しくはお問合せいただくか、阿南病院ホームページ内の「出前講座情報」をご覧ください。



阿南病院HP QRコード
(<https://anan-hosp.jp/>)

「看護の日」イベントについて



5月12日は



看護の日

看護の心をみんなの心に

「看護の日」は、フローレンス・ナイチンゲールの誕生日に由来して国際的に制定されました。当院でも、受付前にブースを設け、日頃の看護活動をモニターで放映したり、来院された方にハンドケアを受けていただきました。

氏名 喪主 地 区
松村 小林 清人 一夫 深見 号
利信 宏美 荒木 号

おくやみ



吉澤 昊也くん

氏名 保護者 地 区
山寄 史悠莉 翠 栗 野
吉澤 昊也 太聖 栗 野



加勢 桜織ちゃん

氏名 保護者 地 区
加勢 桜織 浩晃 栗 野
香苗 (屋 号)

よろこび

五月

町の人口 令和7年6月1日現在							
		大下条	新 野	和 合	富 草	合 計	前月比
世 帯		788	489	93	533	1,903	7
人 口	男	800	430	88	570	1,888	1
	女	840	519	89	565	2,013	6
計		1,640	949	177	1,135	3,901	7
前月比		△2	6	△1	4		

6月の納税

- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 住民税

今月の納期限は 6月30日(月) です。
※口座振替日は、6月25日(水) です。
前日までに残高の確認をお願いします。

7月のごみ分別収集のお知らせ

必要な方は、切り取って、目につくところに貼ってお使いください。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		アルミ缶 スチール缶	プラスチックごみ	燃やすごみ		富草地区 不燃ごみ回収 焼却灰
6	7	8	9	10	11	12
	燃やすごみ	無色びん 茶色びん その他びん		燃やすごみ		田上処分場 持込日
13	14	15	16	17	18	19
田上処分場 持込日	燃やすごみ	ペットボトル	プラスチックごみ	燃やすごみ		大下条地区 不燃ごみ回収
20	21	22	23	24	25	26
	燃やすごみ			燃やすごみ		和合・新野地区 不燃ごみ回収
27	28	29	30	31		
	燃やすごみ			燃やすごみ		

生ごみ処理機購入補助があります

【補助金額】
○購入価格の3分の1以下、最高限度額2万円の補助を行います。
【補助金の条件】
○1世帯1基として今までに補助を受けていないこと、または補助を受けた処理機が購入から5年を経過していること。
○乾燥処理、または堆肥化処理できる機種であること。
○税別3万円以上の機種であること。
【申請方法】
○申請用紙に必要事項の記入と押印をし、領収書を添付して提出してください。
○申請用紙は、役場窓口にて用意してあります。
■問合せ 建設環境課 環境水道係 ☎22-4053

乳幼児健診のお知らせ

月 日	対象乳幼児	場所及び受付時間
6月17日 (火)	4か月児健診 (令和7年2月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分～1時
7月2日 (水)	すくすくひろば (未就園児)	子育て支援室(大下条保育園内) 午前9時30分～11時
7月4日 (金)	1歳児相談 (令和6年4月～6月生まれ) 1歳6か月児健診 (令和5年10月～12月生まれ)	阿南町保健センター 午前9時30分～9時45分 県立阿南病院 午後1時15分～1時30分
7月7日 (月)	3歳児健診(眼科のみ) (令和3年10月～令和4年3月生まれ)	県立阿南病院 午前9時30分～10時45分
7月22日 (火)	4か月児健診 (令和7年3月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分～1時
7月25日 (金)	7か月児健診 (令和6年11月～12月生まれ) 10か月児健診 (令和6年8月～9月生まれ)	阿南町保健センター 午後1時15分～1時30分

▼民生課 健康支援係 ☎22-4051

5月の発注工事

- 富草高齢者生活福祉センター改修工事 2,057万円
- 認知症高齢者グループホーム改修工事 4,642万円
- 緊急自然災害防止対策時事業債 道路修繕工事 3,520万円
町道大下条50号線



げんきっこ ひちば

No.222

このコーナーは、保育園・小中学校の活動を紹介するコーナーです。

避難訓練って大事だね！

先日、阿南消防署の消防士さんから火事や地震の避難の方法を教えてくださいました。

火事の紙芝居や消防士さんのお話を真剣に聞く子どもたち。「地震の時はどこに隠れるの？」と消防士さんから聞かれると「机の下！」と張り切って答える姿もありました。保育園では毎月火事と地震の避難訓練を行っています。いざという時に自分の命を守れるよう、「お・は・し・も」のお約束や避難の仕方を身につけていきたいです。

またこの日は、お話を聞いた後にポンプ車の見学もさせていただきました。間近で見る消防車に「かっこいい！」「ランプが光ってる！」と大喜びでした。運転席に乗せてもらったり、ホースを持たせてもらったりと、特別な体験をすることができました。



火事になると大事なものが
無くなっちゃうんだ…
火事って怖いなあ

消防車の中から
いろんな道具が出てきたよ！



ホースって
こんなに長いんだね！
持ったらとっても重かったよ！

